

駐車監視員活動ガイドライン

【蒲田 警察署】

趣 旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	国道15号	第一京浜	東蒲田1-1先京急梅屋敷駅入口交差点	東六郷3-25先第一京浜側道六郷土手交差点	8-22	
2	主要地方道311号 ～国道131号	環状八号線	西蒲田8-13先新蒲田一丁目交差点	羽田5-5先穴守橋交差点	8-22	
3	国道131号	産業道路	大森南1-1先川下橋	東糀谷3-3先大鳥居交差点	8-22	
4	都道	産業道路	羽田1-5先大鳥居交差点	羽田2-29先太子橋北詰交差点	8-22	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← 間 →		重点時間帯	備考
1	区道	東邦医大通り	蒲田2-1先京急梅屋敷駅入口交差点	蒲田4-42先環状八号線蒲田郵便局前交差点	8-22	
2	主要地方道11号	多摩堤通り	西蒲田7-17先	蒲田3-23先第一京浜東蒲田二丁目交差点	8-22	
3	区道	弁天橋通り	羽田4-18先	羽田5-29先弁天橋交差点	8-20	
4	区道	萩中通り	東六郷1-13先東六郷一丁目交差点	羽田1-21先	8-20	
5	区道	南六郷バス通り	東六郷3-24先六郷土手交差点	本羽田3-24先	8-20	
6	区道	三間通り	蒲田本町2-1先環状八号線蒲田郵便局前交差点	仲六郷3-27先	8-20	
7	区道	西六郷バス通り	新蒲田2-16先～新蒲田3-3先～西六郷4-13先～西六郷4-6先～西六郷4-2先高畑小学校前交差点～新蒲田3-3先～新蒲田2-16先のバス巡回路線		8-20	
8	区道	高速横羽線高架下道路	東糞谷6-9先	羽田3-31先	8-20	
9	区道	東糞谷工場通り	東糞谷1-22先南糞谷交差点	東糞谷6-7先	8-20	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備考
1	最重点路線周辺	8-22	
2	JR蒲田駅、京急蒲田駅を含む蒲田4丁目、5丁目、西蒲田7丁目、8丁目及び周辺	8-22	
3	工学院大学周辺	8-22	

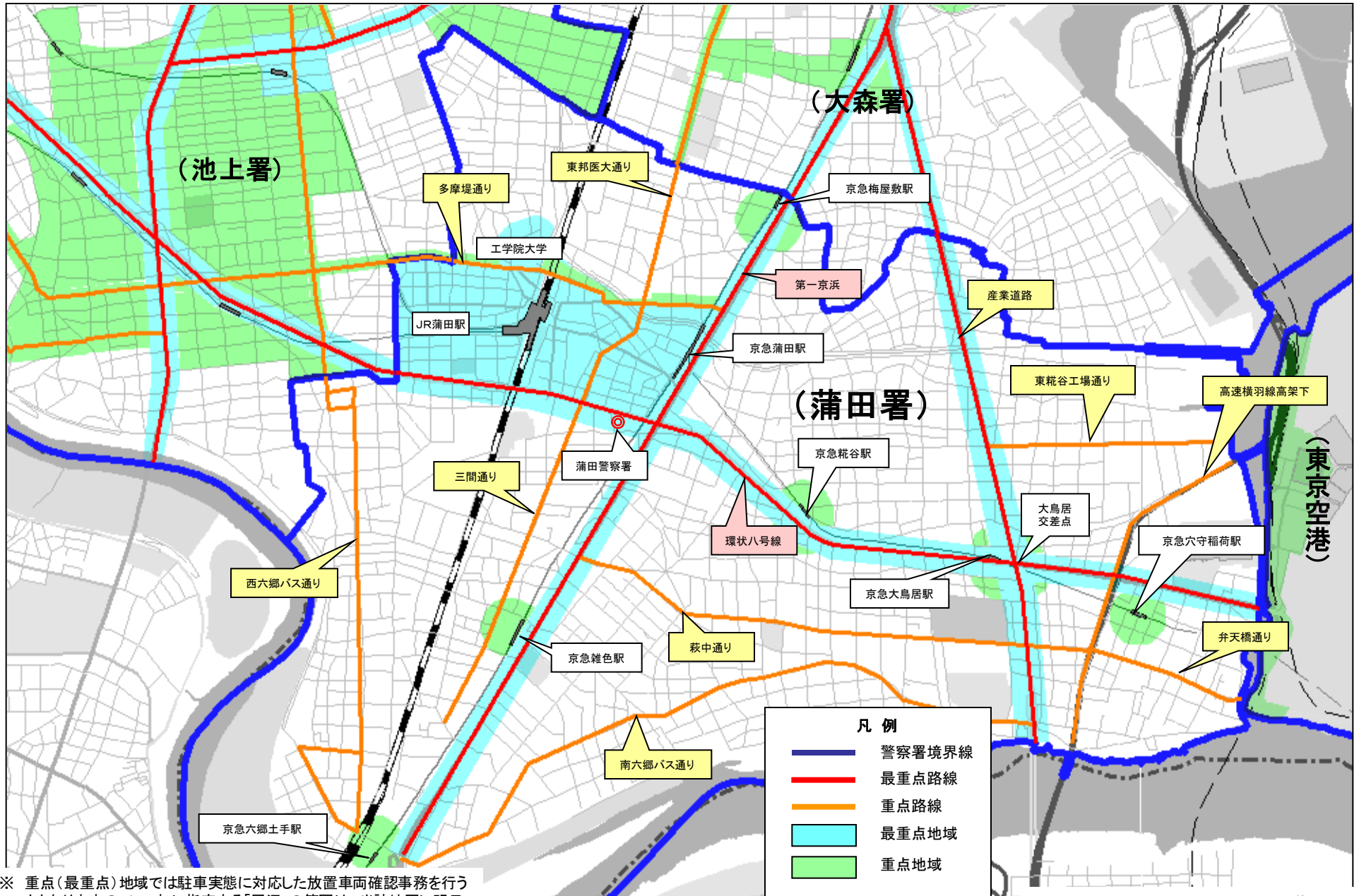
◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備考
1	重点路線(多摩堤通り)周辺	8-22	
2	京急各駅(梅屋敷駅、雑色駅、六郷土手駅、糞谷駅、大鳥居駅、穴守稻荷駅)周辺	8-22	

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備考
1	JR蒲田駅周辺	8-22	
2	京急各駅(梅屋敷駅、蒲田駅、雑色駅、六郷土手駅、糞谷駅、大鳥居駅、穴守稻荷駅)周辺	8-22	

蒲田警察署 駐車監視員活動ガイドライン



※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。